平成 24 年度 教育学部 生涯教育課程 生活環境コース 卒業論文要旨

## 生活環境コース 目次

P 氏名 タイトル

3 笹井 美江 少年非行と少年法

4日髙 奈央子 デザインと模様のイメージについての一考察

5 礒部 早織 アナジャコ類の巣穴に共生する甲殻類の巣穴選択メカニズムの解明

6太田 成実 大学生の食の実態と課題に関する一考察

7 梶原 圭 ジェンダーからみる若者の恋愛に関する研究

8近藤 佳澄 アナジャコ類を宿主とするエビヤドリムシ科甲殻類の寄生生態

9 佐々木 佑奈 競技用ユニフォームの関心・色彩に対する一考察

10 杉田 美由貴 ヤドカリノハラヤドリの寄生生熊―特に宿主の脱皮時における適応的

行動

11 瀬尾 真未 結婚生活への理想と現実に関する研究

12 滝口 ひかる 現代の食育とその推進体制に関する一考察

13 月原 絵梨奈 大学生のスポーツウェアに対する意識調査

14 津田 真由佳 コミュニケーション・スキルを身につけるための生育環境の在り方に

関する研究

15 戸田 祐香 イガイ類を宿主とするオオシロピンノの寄生生態

16 仲野 薫 マインドコントロールと憲法

17 錦織 沙希 オーダーメイド住宅に関する調査と提案

18 福本 圭 法とドーピング

19 藤井 英志 動物愛護について-動物の愛護および管理に関する法律を含むペット

と人間の社会のかかわり-

20 松本 奈々 人を惹きつけるカフェに関するフィールドワークおよび提案

21 三宅 恵美子 有名人のプライバシーに関する一考察

22 矢野 敬典 日本の自己破産についての一考察

23 山砥 千明 改正育児介護休業法一育児休業を中心とした一考察ー

24 山中 彬 音楽と著作権

## 少年非行と少年法

生活環境コース 法律学研究室 指導教員:藤本富一 B082H310M 笹井 美江

#### 1. 研究目的

私は将来、教育に携わる仕事に就きたいと考えており、教育に関する諸問題への関心を強く持っている。その中でも特に、出身県である岡山県の教育の現状は、近年深刻さを増しており、不登校や暴力行為などの問題の解消が大きな課題となっている。

そこで、非行少年やそれらを取り巻く法制度について研究し、現状をきちんと知ることによって今後のあり方や対策について考察していく。そして、教育現場に出た時、生徒に対してどのような教育的指導をしたり、保護者や地域の人々と共に子どもたちの健全な成長発達のためにどのように関わることができるのかを考えていきたい。

### 2. 研究内容

第一章 少年法について

第二章 少年犯罪について

第三章 少年司法手続き

第四章 非行少年の意識調査

第五章 考察

第六章 私見

#### 3. まとめ

現行少年法は、少年の健全な育成を第一に考慮して、少年の人間的な成長発達を助けるための教育と環境の調整を行うという役割を持っている。それは、子どもが社会的に弱い立場にあり、成長の途上にあって環境の影響を大きく受けるものであり、また、傷つきやすいけれど、成長する可能性が大きく、失敗しながら学び成長するもの

であるから、教育の可能性もまた大きいと いう認識に基づいている。

このように、少年法は過ちを犯してしまった少年に対し、少年の可能性を考慮して 国が再教育を行い、将来きちんと自覚と責任を持って社会で生きていけるようにする 制度なのである。したがって、成人に対する法制度とは大きく異なり、刑罰を科すのではなく、教育するという側面が大きい。

しかし、そのような教育を国に任せるだけではいけない。本来、子どもを健全に育成することは社会全体の責任である。実際、家庭裁判所における少年審判の結果、少年院送致など施設に収容される少年は極めて少なく、ほとんどの少年が保護処分となり、少年の更生は保護者と社会に委ねられることになるのである。なかでもとりわけ、少年にとって身近な大人である教師、保護者、地域の人々の役割が重要となるだろう。

岡山県における教育現場の荒れは、このような学校・家庭・地域それぞれの役割がうまく機能していないことにより生じていると考えられるため、私たち大人は自分の役割の大切さを再認識し、社会全体で子どもの健全な育成を担っているという意識を忘れないことが大切であると考える。

そして、現行少年法を少年の健全育成や、 非行少年の更生にとってさらに効果的なも のにするために、司法関係者だけでなく、 教師や保護者、地域の人々など少年たちの 身近な大人との関わりが必要不可欠であり、 非行を抑制したり再非行を防止したりする ために最も重要であると考える。

## デザインと模様のイメージについての一考察

生活環境コース 被服学研究室 指導教員:田村和子 B082H316N 日髙奈央子

### 1. はじめに

近年、ファッションの多様化により、性別や年齢に関係なく、自由に選択し着用できるようになっている。色彩と同じようにデザインや模様にイメージがあるのではないかと考えられるが、今までにこのような研究は見当たらない。

本研究では、4つのデザイン「Tシャツ」「シャツ」「スカート」「パンツ」と4つの模様「ボーダー」「チェック」「ドット」「花柄」の関係性について検討した結果を報告する。

#### 2. 調査概要

### (1) 調査日と調査対象

平成 23 年 11 月下旬~12 月中旬に、女子大学生 73 名、男子大学生 50 名、35 歳以上の一般女性 53 名、計 176 名を対象にアンケート調査を行った。

#### (2) 調査内容

①ファッションや模様への関心、②4 つのデザインイメージ③4 つの模様イメージ④デザインと模様を合わせたイメージについて、アンケート調査を実施した。

## (3) 調査の分析

調査結果については、男女別、大学生女子と一般女性別に平均値を算出し、平均値の差の検定を 行った。

### 3. 調査結果及び考察

### (1)ファッションや模様の関心

男女学生、女性共にファッションや模様に興味を持っていることが分かった。また、模様の衣服よりも無地の衣服が好まれていることが分かった。無地を好む人は、コーディネートで着用するためのことを考えていることや目立つことを避け、他者と同調していることが分かる。模様を好む人は、他者にインパクトを与えるとともに、自身も明るくなるという、自身や他者を意識していることが分かった。さらに、無地を好む人でも、模様衣服を着用している人が多いことが分かった。着用する模様は、「ボーダー柄」「チェック柄」が多く、奇抜な模様は着用していないことが分かった。

## (2)デザインイメージについて

各デザインのイメージは、男性が着用しているデザインほど、「かっこいい」「固い」「フォーマル」というイメージが強く、女性が着用しているデザインほど、「かわいい」「柔らかい」というイメージが強いことが分かった。また、男女関係なく着用できるデザインは、強いイメージを持っておらず、男女ともにユニセックスなイメージを強く持っていることが分かった。

### (3)模様イメージについて

各模様にイメージはあることが分かった。各模

様のイメージは、その模様を着用する季節や性別、 年齢によってイメージが定着していることが分かった。ボーダー柄やチェック柄は着用する季節が 大きく関係し、「冷たい」「暖かい」というイメージを強く持っている。ドット柄は着用する年齢が 大きく関係し、子供服に使用されていることが多いことから「幼い」というイメージが強い。ボー ダー柄や花柄は着用する性別が大きく関係し、「男 性的」「かっこいい」「女性的」「かわいい」という イメージを強く持っていることが分かった。

## (4)デザインと模様を合わせたイメージについて

各デザイン(Tシャツ、シャツ、スカート、パンツ)×各模様(ボーダー柄、チェック柄、ドット柄、花柄)のイメージは、デザインイメージと模様イメージをプラスしたイメージになっていることが分かった。また、組み合わせによっては、デザインイメージと模様イメージが混ざり、イメージが曖昧になっているものや、反対にイメージがはっきりとするものがあることが分かった。さらに、男女比較、年代比較では、それぞれ、差がみられ、イメージの違いがあることが分かった。しかし、極端なイメージの違いは無く、デザインと模様が合わさると、性別・年齢・季節に関係なく、ほぼ同じイメージが定着していることが分かった。

#### (5)デザインと模様の関係について

各デザインイメージに各模様を加えると、イメージは変化し、模様のイメージが強く影響していることが分かった。特に、無地のシャツと花柄のシャツのように、模様のイメージとデザインのイメージが大きく異なっている組み合わせは、よりイメージの変化が見られた。また、模様のみのイメージからデザインが加わることによって、イメージが変化する模様と変化しない模様があるのが分かった。イメージが変化しない組み合わせには、デザインに強いイメージがない、または、模様のイメージのほうが強いということが分かった。

### 4. まとめ

デザインのイメージ、模様のイメージがあることが分かった。流行に敏感な女子学生のほうが、はっきりしたイメージを持っていることが分かった。また、模様を組み合わせるとデザインイメージ、模様イメージアップ・イメージダウンになることが分かった。さらに、特にデザインでは「シャツ」「スカート」が強いイメージを持ち、模様では「花柄」が強いイメージを持っていることが分かった。

## アナジャコ類の巣穴に共生する甲殻類の巣穴選択メカニズムの解明

生活環境コース 海洋共生生物学研究室 指導教員:伊谷 行 B092H301N 礒部 早織

## 1、はじめに

干潟に生息するアナジャコ類の巣穴は、 安全なすみかとなっているため、他のエ ビ・カニ類や二枚貝類、ハゼ類などの共生 者が生息することが知られている。これら の共生者の多くは、レッドデータブックに 掲載され絶滅が危惧される稀少な生物であ り、保全にあたり基礎的な生態の解明が急 務となっている。これまで、これらの共生 者がアナジャコ類の巣穴から採集されたと いう記述があるだけで、共生者による巣穴 利用の実態に関する知見はほとんどない。 特に、干潟に巣穴を形成するベントスとし て、アナジャコ類以外にゴカイ類をはじめ、 テッポウエビ類やカニ類などたくさんいる なかで、共生者が、なぜ、どのようにアナ ジャコ類の巣穴を選ぶのかを解明する必要 がある。

本研究では、アナジャコの巣穴に共生するセジロムラサキエビ、クボミテッポウエビが嗅覚によって宿主の匂いを識別し、巣穴を選んでいるのか否かを明らかにする。

### 2、材料と方法

実験に供したセジロムラサキエビ、クボミテッポウエビは、高知県中央部に位置する浦ノ内湾の干潟で、2012年8月~12月に採集した。共生者が嗅覚により宿主の匂いを検出しているのかを調べるために、Y字路実験装置と疑似干潟湧水実験装置を用いた選択実験を行った。Y字路実験では、片方からは濾過海水を、他方からは濾過海水とヨコヤアナジャコ、ニホンスナモグリ、

同種他個体の匂い付き海水を流した。疑似 干潟湧水実験では、砂泥を敷き詰めた容器 に2つの穴を空けて、片方からは濾過海水 を、他方からは濾過海水と同様の匂い付き 海水を湧出させた。

#### 3、結果

Y字路実験では、セジロムラサキエビが 濾過海水よりも有意にヨコヤアナジャコの 匂い付けを行った海水を選んだ。

疑似干潟湧水実験では、クボミテッポウエビが濾過海水よりも有意にヨコヤアナジャコの匂い付けを行った海水を選んだ。

### 4、考察

実験の結果、セジロムラサキエビとクボミテッポウエビは宿主の匂いに反応することが明らかになったが、その反応には違いが認められた。セジロムラサキエビは宿主の匂いのみに反応したが、クボミテッポウエビは干潟に似た巣穴環境がなければ宿主の匂いに反応しないことが示された。セジロムラサキエビは嗅覚がはたらくが、疑似干潟湧水実験ではとりあえずどこかの巣穴に入る個体が多かったため、有意な差が得られなかったと解釈される。クボミテッポウエビは、実際に巣穴があると嗅覚がはたらくことが分かった。

本研究の結果から、宿主選択には嗅覚の みが働くわけではなく、実際の干潟では巣 穴の存在と宿主の存在の両方に反応して、 宿主の巣穴を選ぶ仕組みになっていると考 えられる。

## 大学生の食の実態と課題に関する一考察

生活環境コース 食物学研究室 指導教員 柴英里 B092H302S 太田成実

#### 1. 問題と目的

近年、青年期において、様々な食に関する問題が顕在化している。平成22年国民健康・栄養調査によると、20~29歳の者は、他の年齢層と比べて、朝食の欠食率が高い、野菜摂取量が不足している、脂肪エネルギー比率が高い、痩せ(BMI<18.5)の者の割合が高いことなどが示されている。

そこで、本研究では大学生を対象として、 その食の実態を明らかにするとともに、ス チューデント・アパシー及びやせ願望と食 生活との関連を明らかにすることを目的と した。

## 2. 研究方法

#### (1)調査対象及び調査方法

高知大学の学生 163名(男子学生 71名、 女子大生 89名) に対し、質問紙調査を実施 した。

### (2)質問紙

食物摂取頻度調査(吉村・高橋、2005)、 行動変容ステージ、アパシー心理性格尺度 及び意欲低下尺度(下山、1995)、調理に関す る自己効力感及び不定愁訴尺度(柴・森、 2009)、体型や外見に対する満足度・評価に 関する項目。

### 3. 結果および考察

### (1)大学生の食生活の実態

健康的な食生活に向けた行動変容ステージを調査した結果、熟考ステージ(食生活改善に関心はあるが、すぐに改善をするつもりはない)の者が34.6%、準備ステージ(食生活改善に関心があり、健康的な食生活を始める準備をしている)の者が60.3%であり、大学生の9割以上が熟考ステージ

あるいは準備ステージにあることが明らかになった。

食物摂取頻度調査の結果から、①主食、②副菜、③主菜、④乳製品、⑤果物、⑥菓子・嗜好飲料のうち、①~⑤は摂取不足傾向にあり、⑥は摂取過剰傾向にあった。さらに男女間で、比較した結果、女性よりも男性の方が、健康的な食生活に対する関心が低く、食事バランスが悪い傾向にあることが示唆された。

### (2)スチューデント・アパシーとの関連

準備ステージの者と比べて、食生活の改善を行っていない熟考ステージの者の方が、スチューデント・アパシー的な心理状態に陥りやすく、学習意欲が低い傾向にあった。このことから、食生活と学習意欲間に関連がある可能性が示唆された。

### (3)痩身願望が与える影響について

男性よりも女性の方が、自分の体型をより太っていると評価する傾向にあり、体型や外見に対する満足度も男性と比べると低かった。相関分析の結果から、太っていると評価した女性ほど外見に対する満足度が低いことが明らかになった。

#### 4. まとめ

よい食生活を送ることにより、心身が健 やかでいれるのはもちろん、勉学にも励む ことができ充実した大学生活を過ごすこと ができることが示唆された。女子大学生に おいては、過度の痩身思考とならないよう にすることが健康的な食生活のために必要 である。今後、大学生に対して健康的な食 生活の実行・習慣化を促すような手立てを 考えていかなければならない。

## ジェンダーからみる若者の恋愛に関する研究

生活環境コース 家庭経営学研究室 指導教員:森田美佐

学籍番号:B092H303T 梶原圭

## 1. 研究目的

近年、当たり前のように日常会話の中で「男らしさ」「女らしさ」という言葉が使われている。つまり、私たちは無意識のうちにジェンダーの考えに縛られながら生活しているのである。そして、それらは恋愛をしている若者にも強い影響を及ぼしてよう。「女らしさ」を見失った恋愛をしていてはないのではないと考えた。「相手の理想に近づさたい」「こうならないと嫌われてしまう」などといった考えに支配され、「自分らしさ」を見失った恋愛をしていては本当に幸せな恋愛をしているとは言えないのではないだろうか。

そこで本研究では、現実の恋愛と理想の 恋愛のギャップに焦点を当てアンケート調 査を行い、ジェンダーの考えにとらわれず 自分らしく恋愛をするためには何が必要な のかを考えたい。

#### 2. 研究方法

本研究では主にジェンダー観と、現実と 理想の恋愛に関する質問紙調査を行った。 調査対象者は大学生の男女 177 名(有効回 収率 95.6%)、調査期間は 2012 年 11 月 21 日~12 月 5 日であった。

### 3. 研究結果

主に得られた知見は以下の通りである。

(1) 男の子らしいものに囲まれて育った 男の子、女の子らしいものに囲まれて育っ

た女の子はジェンダー意識が強かった。逆 に、性別を限定しない遊びもしていた人の ジェンダー意識は前者に比べると弱かった。

- (2) ジェンダー観と恋愛行動は深く関係 しており、大学生の恋愛において、「男性は 積極的・強い存在、女性は消極的・家庭的」 な行動を起こしていた。
- (3) 現実の恋愛と理想としている恋愛の間には大きな差があった。また、理想の恋愛においては、ジェンダー観に関係なくそれぞれがそれぞれの恋愛観を抱いていた。

## 4. 考察と結論

調査結果から、大学生は現実の恋愛行動と、理想とする恋愛との間に大きな差があるが、「男だから」「女だから」といった自身が考えるジェンダーに縛られて恋愛をしていると考えられた。しかし、実際は、大学生は様々な恋愛観を持っており、必ずしも「経済力のある男性」「家庭的な女性」などといったジェンダータイプにあてはまる人がモテるというわけではないのである。

そこでまずは、ジェンダーの意味をしっかり理解し、自分の恋愛がいかにジェンダーに縛られているかに気付くことが、今後若者が幸せな恋愛を手に入れる手だてではないかと考えた。そしてそのためにも、「女だから」「男だから」ではなく、「私だからこうしたい/こうありたい」といった人生観をしっかりと描いていくことが必要なのではないだろうか。

## アナジャコ類を宿主とするエビヤドリムシ科甲殻類の寄生生態

生活環境コース 海洋共生生物学研究室 指導教員:伊谷 行 B092H304H 近藤 佳澄

#### 1. はじめに

アジアから近年移入したエビヤドリムシ類の寄生によって、アメリカの西海岸のアナジャコ類が絶滅の危機に瀕し、干潟生態系が変容しつつあることが報告されている。エビヤドリムシ類はエビヤドリムシ科に属する等脚目の甲殻類で、エビ、カニ、ヤドカリなどの十脚目の甲殻類の鰓室または腹部に外部寄生を行う。エビヤドリムシ類のメスは体液を吸血するため、寄生された宿主は、生殖腺の発達が悪くなり、抱卵を妨げられる。アナジャコ類の個体群と干潟生態系の保全のため、アナジャコ類に寄生するエビヤドリムシ類の生態解明が必要である。

本研究では、3種のエビヤドリムシの宿主特異性の有無を明らかにするため、ヨコヤアナジャコとコブシアナジャコが同所的に分布する干潟で両種を採集し、比較検討を行った。

#### 2. 材料と方法

高知県須崎市浦ノ内湾の干潟で2010年2月から2011年12月までほぼ毎月、大潮時に採集を行った。採集したアナジャコ類は、実験室にて種の同定、雌雄の判別、抱卵の有無、共生者(寄生者)の有無を記録したのち、甲長を測定した。エビヤドリムシ類が寄生していた個体については、エビヤドリムシの付着位置を記録後、種の同定、雄の有無、エビヤドリムシの抱卵の有無を記録した。

#### 3. 結果

浦ノ内湾では、3種のエビヤドリムシ類が採集された。Gyge ovalis の寄生率はヨコヤアナジャコで、Procepon insolitum、Progebiophilus sp. 2の寄生率はコブシアナジャコで有意に高かった。ヨ

コヤアナジャコにおけるクリプトニスクス幼生の 寄生率は成体よりも幼体のほうが有意に高かった。 コブシアナジャコに寄生するエビヤドリムシの性 別ごとの寄生率では、*Progebiophilus* sp.2 の寄 生率は雌が、*Procepon insolitum* の寄生率は雄が 有意に高かった。

Gyge ovalis の抱卵個体の割合が 5 月や 6 月に高くなるのに対して、クリプトニスクス幼生の寄生率がヨコヤアナジャコの着底期である 8 月に高くなっていた。

#### 4. 考察

Gyge ovalis はヨコヤアナジャコに、Procepon insolitum と Progebiophilus sp. 2 はコブシアナジャコに対して宿主特異性があることが認められた。Gyge ovalis はこれまでアナジャコ科の多くの種から採集されており、宿主特異性が低いにも関わらず、コブシアナジャコには寄生しなかった。

Gyge ovalis のクリプトニスクス幼生の寄生率は宿主の幼体において有意に高かった。さらに、本種のクリプトニスクス幼生の出現期がヨコヤアナジャコの幼体の出現期に一致していた。このことより、Gyge ovalis ではクリプトニスクス幼生が宿主の幼体に着底し、宿主と共に成長するものだと考えられる。このため、エビヤドリムシの宿主への着底の成功は限定的であり、寄生率が高騰することはまれであるのかもしれない。しかし、アメリカ西海岸の外来種のエビヤドリムシ類はアナジャコ成体にクリプトニスクス幼生が着底しているため、異常に高い寄生率となっている可能性が高い。

## 競技用ユニフォームの関心・色彩に対する一考察

生活環境コース 被服学研究室 指導教員:田村和子 学籍番号:B092H305K 佐々木佑奈

## 1. はじめに

現在ではスポーツをかっこよく見せるというように、見た目を考慮したユニフォームの改良がなされ、新しいデザインや色鮮やかな色彩が多く出回るようになった。また、色彩とスポーツとの密接な関係性については、多くの研究がなされているが、具体的にどの色が、競技者の心理やパフォーマンスにどう影響しているのかについての研究があまり見られない。そこで、本研究では、大学生を対象にチームスポーツを取り上げ、ユニフォームの色のイメージやユニフォームに対する関心や意識ついて検討した結果を報告する。

#### 2. 調查概要

- 2.1 調査対象・時期:調査対象者は、高知大学生で、 バレーボール、バスケットボール、サッカーを行って いる。各種目の男女 30 名ずつの計 90 名である。調査 は、平成 24 (2012) 年 8 月 29 日 (水) から 10 月 11 日 (木) にかけて、アンケート調査を実施した。
- 2.2 調査内容: ①ユニフォームの色の組み合わせについて②ユニフォームの色のイメージについて③ユニフォームに対する関心度について

## 3. 調査結果および考察

#### 3.1 ユニフォームの色の組み合わせについて

バレーボールの男女とバスケットボールの女子は、よく着ていた色の組み合わせと一番着たい色の組み合わせが、ほぼ同じであったが、バスケットボールの男子とサッカーは異なり、プロ選手や有名人への憧れ、漫画などの影響が強いためであると推察された。

## 3.2 ユニフォームの色のイメージについて

白色、黒色、赤色、紺色、黄色の5色のユニフォー ムついてイメージ調査を行った。

- (1)白色:3競技ともあまり戦力的、心理的に試合に影響しないと考えていたが、バスケットボールの女子は、他の競技よりも白色が好きであった。
- (2) 黒色: 試合に戦力的、心理的に影響すると考えていたのはバレーボールの男女であり、サッカーは、審判が黒色の服装であるため、関心は低かった。
- (3)赤色:バスケットボールの女子以外は、戦力的、心理的に試合に大きく影響すると考えており、バスケットボールとサッカーの男子は着用願望が他の競技よりも強かった。

(4)紺色:バスケットボールの女子は、他の競技よりも あまりよい印象を持っていないとわかった。

(5)黄色:バスケットボールの男子は、他の競技よりもあまり戦力的、心理的に影響しないと考えていた。

どの色も、色本来がもつイメージとユニフォームの 色のイメージがほぼ同じであることがわかった。

### 3.3 ユニフォームに対する関心度について

ユニフォームに対する関心や色の心理的効果について調査を行った。因子分析を行った結果、「戦力効果」「精神機能性」「スタイルチェンジ」「強さとかっこよさ」「着用願望」「色彩効果」の6因子が抽出された。

競技別、男女別に分散分析したところ、「精神機能性」「強さとかっこよさ」「色彩効果」で、バスケットボールの男女が他の競技よりも関心度が低かった。また、サッカーの男子とバレーボールの女子は、同じような関心を抱いていることがわかった。

関心度が最も高かったのは、バレーボールの女子であり、次いでサッカーの男子、バレーボールの男子、バスケットボールの女子で、最も低かったのはバスケットボールの男子であった。

競技別に関心度に差が認められた理由としては、ルールや競技環境の違い、競技の人気度やプロなどの試合を見る機会の頻度に異なりが生じているためであると推察された。サッカーは、カラフルなユニフォームを多く着用し、Jリーグなどプロの試合が多くメディアに取り上げられ、人に見られるスポーツである。一方、バスケットボールは、屋内競技でありルール上、ユニフォームの色彩に規定が厳しい。そのため、両者の関心度に大きな差がみられたと考えられた。

### 4 まとめ

今回の研究により、競技ごとに着られている色と着たい色に違いがあったため、それに伴い、色のイメージも異なると推察された。特に黒色、紺色、黄色は競技間、男女間で大きく差がみられた。関心度について、バスケットボールの男女以外は、ユニフォーム自体や色によって、試合に戦力的、心理的に影響すると考えていることがわかった。競技間、男女間には色のイメージと同様に、ユニフォームに対する意識や関心に差があることが明らかとなった。

## ヤドカリノハラヤドリの寄生生態―特に宿主の脱皮時における適応的行動―

生活環境コース 海洋共生生物学研究室 指導教員:伊谷 行 B092H306M 杉田 美由貴

#### 1. はじめに

エビヤドリムシ類はエビ・カニ類に寄生する甲 殻類である。その多くは鰓室内に付着するが、腹 部に付着する種も3グループ知られている。エビ ヤドリムシ類は、宿主の脱皮の際、脱皮殻に取り 残されないように適応的行動を行うが、3グルー プのうち、ヤドカリ類に共生するAthelginae 亜科 のみ、まだ行動の記載がない。本研究では、宿主 への寄生生活の継続のメカニズムに着目し、ヤド カリ類に共生する Athelginae 亜科のエビヤドリ ムシによる、宿主の脱皮への適応的行動を明らか にする。

## 2. 材料と方法

#### (1)採集・寄生率・サイズの相関

2012年8月~2013年1月に高知県須崎市池ノ浦、 土佐市井尻のタイドプールにて採集を行った。採 集したヤドカリの種ごとに集計を行い、腹部に付 着するエビヤドリムシの有無を確認し、寄生率を 計算した。エビヤドリムシが付着していた個体に ついては、ヤドカリの甲長(CL)とエビヤドリムシ 類の体長(BL)を計測した。

### (2) ビデオ撮影

エビヤドリムシが付着していたヤドカリを別水槽に移し、水槽中のプラスチック製容器に1個体ずつ入れた。エビヤドリムシの付着していた全20個体のヤドカリを、ビデオカメラで24時間撮影した。

### (3) 脱皮殻の比較

ヤドカリノハラヤドリの付着の有無により、宿 主の脱皮殻の状態が異なるか否かを比較するため、 脱皮殻を回収し、顕微鏡で観察した。

#### 3. 結果

### (1)採集・寄生率・サイズの相関

採集個体のうちホンヤドカリに、ヤドカリノハラヤドリ Athelges takanoshimens is が寄生していた。寄生率は極めて低く 1%未満であった。ホンヤドカリとヤドカリハラヤドリには、サイズに正の相関がみられた。

#### (2) ビデオ撮影

ヤドカリノハラヤドリの寄生するホンヤドカリについて 6 例の脱皮行動を撮影することができた。 に成功した。すべての脱皮例で、ヤドカリノハラ ヤドリが宿主の脱皮の際に移動し、脱皮完了後に 再び元の位置に付着していることが明らかになった。

#### (3) 脱皮殻の比較

ヤドカリノハラヤドリの付着している個体と、 付着していない個体の脱皮殻の破損の程度に、違 いは認められなかった。

### 4. 考察

ビデオ撮影と脱皮殻の比較により、ヤドカリノハラヤドリは宿主の脱皮の際、本来付着している腹部から移動し、脱皮完了後に再び元の位置に戻ることが明らかになった。また、宿主のホンヤドカリでサイズに相関関係がみられたことから、ヤドカリノハラヤドリは宿主が小さいうちに付着を行い、宿主の脱皮後も同じ宿主を利用すると考えられた。ヤドカリノハラヤドリは胸脚が発達しており、移動に適した形態である。わずかでも移動能力のある付着生物は、宿主の脱皮中に移動することが最も安全である。そこで、ヤドカリノハラヤドリはよりリスクの低い行動を選択し、宿主の脱皮の際に移動を行っているのだろう。

## 結婚生活への理想と現実に関する研究

生活環境コース 家庭経営学研究室 指導教員:森田美佐 学籍番号:B092H307U 氏名:瀬尾真未

### 1. 研究目的

先行研究から、未婚者の男女約 90%が結婚意欲をもっていることが分かっている。しかし、近年、未婚率の上昇が問題となっている現状がある。筆者は、その背景に、未婚者の男女が互いに求め合っている結婚像に考え方の違いがあることや、結婚生活がどういったものなのか想像できないことから、不安が募っているのではないかと考える。このことから、未婚者は結婚に踏み切ることができないのではないだろうか。

そこで、本研究の目的は、未婚者が結婚 生活に対して思い描いている理想と、実際 の結婚生活の実態を明らかにした上で、未 婚者のこれからの結婚生活のあり方を導き 出すことである。

### <u>2. 研究方法</u>

本研究では以下の2つを方法とした。

- ①未婚者へ質問紙調査法によるアンケート 調査 (大学生・高校生の男女 187 名、調 査期間 2012 年 11 月 16 日~11 月 30 日)
- ②既婚者へ未婚者の調査結果を基に、半構造面接法によるインタビュー調査(男女4名、調査期間2013年1月9日~1月12日)

#### 3. 結果

主に得られた知見は以下の通りである。

### 【アンケート調査】

- (1) 男性 96.4%、女性 94.2%がいずれ結婚するつもりと回答しており、未婚者の結婚意欲は高いことがわかった。
- (2) 結婚するにあたり、男性は経済面、 女性は同居、家事・育児に対して不安を抱

えていた。(クロス集計において有意)

(3)ジェンダー観に反対と考えているが、 結婚後の家事・育児の役割分担はジェンダー観に基づいており、考えと行動に矛盾が みられた。(T 検定 P<0.01 で有意)

## 【インタビュー調査】

- (1) 結婚によって、男性は社会的な信用 や対等な関係、女性は責任感や一人暮らし と違い安心感が得られることがわかった。
- (2) 男性は経済面、女性は家事・育児で負担を負っていると感じていた。
- (3) 家事・育児の役割分担に関しては主に女性が担っていた。

## 4. 考察と結論

未婚者の調査結果から、結婚にあたり男性は経済面、女性は家事・育児に対して不安を抱えていた。そして、既婚者の結果から、実際に結婚生活で男性は経済面、女性は家事・育児で負担を負っていると感じていた。これは、男女が自分に欠けている部分を相手に補ってもらおうとしていることから起きる負担だといえる。互いが相手に求める性役割が強過ぎると、自分もあいてもその責任に拘束され、結婚に自由を感じられないのではないか。

これからの結婚生活では、男性と女性が 自立した結婚生活を送ることで、負担を軽 減することができるのではないだろうか。 そのためにも、自分たちで「男性=経済面」 「女性=家事・育児」という結婚の枠を決 めず、「男女=経済面、家事・育児」という 新しい結婚生活のかたちを取り入れること が必要とされる。

## 現代の食育とその推進体制に関する一考察

生活環境コース 藤本研究室 指導教員 藤本富一 学籍番号 B092H308Y 氏名 滝口ひかる

## I【本論文の目的】

今日の我が国は、社会情勢がめまぐるしく変化している中にあり、日々忙しい生活を送る中で、人々は毎日の「食」の大切さを忘れがちである。近年における国民の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身思考、食の安全、子どもの朝食欠食の増加等、様々な問題が生じている。

国民が生涯に渡り、健全な心身を培い、 豊かな人間性を育むための基礎となる食 育推進が緊急の課題となっている今、食育 基本法の下に、国や地方公共団体、その他 関係者はどのような食育推進体制を展開 しているのか。現在の食をめぐる様々な課 題を克服し、国民の望ましい食生活を取り 戻すために、今後は、どのような食育推進 が必要であるかを考察していきたいと思 い、本題目を設定した。

#### Ⅱ【方法】

本研究は、国、地方公共団体が公開している食育に関するIPおよび、関連文献を収集し、分析・考察を進めていく。

第一章においては、食育基本法成立に至るまでの背景と経緯、およびそれに伴い制定された第二次食育推進基本計画の概要について述べる。また、現在の食に関する国民の意識も明らかにする。

第二章においては、食育基本法に基づき、

各省、地方公共団体、学校、およびその他 教育関係者が、これまで独自にどのような 取組みを展開してきたか。その具体的食育 推進体制を明らかにする。

第三章においては、諸外国における食育 の取組みについて明らかにする。

### Ⅲ【結論】

食育基本法が制定されて以降、食育は生きる上での基本であると位置づけられ、食育推進基本計画の策定等によって、国民に向けて食育を推進してきた。

しかし、健康日本 21 の中間報告においては、掲げた目標の数値を達成できたものは少なく、将来の健康に向けた生活習慣、食習慣の改善に結びついたとは言い難い。

食育基本法では、特に、子どもたちに向けた食育を重視し、学校教育等を通しての積極的な食育を行っている。しかし、今後は、子どもたちだけでなく、その子育て世代に向けた食育がより重要であると考える。食育をより浸透させるにあたって必要なことは、国民一人ひとりの認識である。食育のための施策等によって食育推進に向けた環境整備が進む中、その施策をより具体的に分かりやすくし、活用できるよう、地域、学校、家庭、その他様々な立場の関係者、相互の連携協力が重要であり、今後、食育を国民運動として更に広げていくためにも、そのことが必要不可欠である。

## 大学生のスポーツウェアに対する意識調査

生活環境コース 被服学研究室 指導教員:田村和子 学籍番号:B092H309X 月原絵梨奈

#### 1. はじめに

近年、「健康ブーム」等をきっかけにスポーツ人口は増え続けている。スポーツの位置付けが「競技」から「日常」へと変化したことにより、旧来のスポーツウェアだけでなく、手軽に購入・着用できるようなカジュアルなスポーツウェアのニーズも高まっており、スポーツウェアがより身近な衣類になってきている。

そこで、本研究では、大学生を対象にスポーツウェアに 対するイメージ、着用理由、ブランド、購入時の重視点等 の調査を行い、今後の課題やニーズについて検討した結果 を報告する。

#### 2. 調查概要

- 2.1 調査対象・時期: 高知大学生、男子92名女子108名の計200名を対象に、平成24年9月下旬~10月中旬にかけて調査した。
- 2.2 調査内容: (1)私服購入時の重視点 (2)スポーツウェアに対するイメージ (3)着装場面におけるイメージ (4)着用理由 (5)ブランドに対する認知度・着用経験・着用願望・好感度 (6)スポーツウェア購入時の重視点 (7)新規参入ブランドに対する関心度

### 3. 調査結果および考察

#### (1)私服購入時の重視点

男子・女子学生、スポーツ頻度の高い・低い学生共に最も重視する点は「デザイン」であり、最も重視しない点は「ブランド」であった。このことから私服を購入する際にブランドにあまりこだわりを持たず、デザインといった外見を重視して私服を購入していると考えられる。

## (2)スポーツウェアに対するイメージ

男子・女子学生共に「動きやすい」というイメージが最も強く、「おしゃれである」というイメージが最も弱いことがわかった。また、女子においては「楽である」というイメージも強く、男子においては「手軽に着用しやすい」というイメージも強いことから、女子にとってスポーツウェアは「着用していて楽な活動的な服」、男子においては「手軽に着用しやすい活動的な服」というイメージを抱いているということがわかった。スポーツ頻度の高い学生において最も強いイメージは「動きやすい」であり、次いで「手軽に着用しやすい」というイメージも強いことから、スポーツ頻度の高い学生はスポーツウェアに対して「手軽に着用できる活動的な服」というイメージを抱いていることが推察される。低い学生において最も強いイメージは「スポーティーである」であり、次いで「運動するためのものである」というイメージも強いことからスポーツ頻度の低い

学生はスポーツウェアに対して「運動するための活動的な服」であるというイメージを抱いていることが推察された。 (3)着装場面におけるイメージ

男子学生はどの場面においても「無難である」と感じていたが、女子学生においては「友人と遊ぶ時」でのスポーツウェアの着用は「場違いである」と感じていることがわかった。女子学生の方が男子学生よりも私服が一般的に着用される場面でのスポーツウェアの着用はふさわしくないと感じていることがわかった。

#### (4)着用理由

着用する人と着用しない人の理由において最も差がみられた項目は「着用する場面が多いから - 着用する場面が少ないから」であり、次いで「着慣れているから - 着慣れていないから」であった。着用しない人が着用するようになるためには、スポーツウェアの着用する場面を増やしていくことが重要であると考えられた。

(5)ブランドに対する知名度・着用経験・着用願望・好感度 ブランドに対する着用経験と知名度の間、着用経験と着 用したいの間、着用経験と好きの間に相関関係がみられた。 また、すべての項目においても有名なスポーツメーカが上 位を占めていることから、ブランドに対して知名度は重要 な要素であると考えられる。

### (6)スポーツウェア購入時の重視点

男子・女子学生、スポーツ頻度の高い・低い学生共に最も重視する点は「スポーツウェアとして作られているが、 普段着としても使用しやすいもの」であった。スポーツウェアを普段着としても活用できるデザインのものが好まれる傾向にあることが推察された。

### (7)新規参入ブランドに対する関心度

新規参入ブランドに対する知名度と購入経験の間、知名度と今後の購入の有無の間、購入経験と今後の購入の有無の間に相関関係があることがわかった。購買意欲に繋げるためには認知度を高めることが重要であると考えられる。

### 4. まとめ

今回の研究により、スポーツ経験の高い学生にとってスポーツウェアは普段着のような存在であるのに対して、スポーツ頻度の低い学生にとっては運動する時に着用するものという意識があることがわかった。また、今後のスポーツウェアに対してスポーツウェアの機能性で普段着としても活用できるデザインのものが求められていることから、今後のスポーツウェアの課題として「デザイン」の改良が求められていると推察される。

コミュニケーション・スキルを身につけるための生育環境の在り方に関する研究 生活環境コース 家庭経営学研究室 指導教員:森田美佐 学籍番号: B092H310S 津田真由佳

#### 1. 研究目的

近年、子どものコミュニケーション能力 の低下、不登校、DV、虐待などの問題が深 刻化している。コミュニケーション能力が ひき起こすこれらの問題の改善策を見つけ 出すため、本研究では、コミュニケーショ ン能力の基礎ともいえるコミュニケーショ ン・スキルに着目する。そして、若者がコ ミュニケーション・スキルを身につけるた めには、小学生・中学生・高校生の時期に どのような生育環境で育つべきなのかを明 らかにする。ここでいう生育環境とは、家 庭・学校・地域での直接的コミュニケーシ ョン(人と人とが顔を見合わせた状態でと るコミュニケーション)と間接的コミュニ ケーション (PC や携帯電話などツールを介 してとるコミュニケーション)を指す。

#### 2. 研究方法

本研究では、主にコミュニケーション・スキルとこれまでの生育環境に関する質問紙調査を行った。調査対象者は高知大学生の男女 151 名(有効回収率 75.5%)、調査期間は2012年11月21日~12月7日であった。

### 3. 研究結果

主に得られた知見は以下の通りである。

- (1) 特に学校・地域での直接的コミュニケーションがコミュニケーション・スキルに関係していた(相関係数, P<0.01)。
- (2) 中学生にとって間接的コミュニケーションでは電話の利用が有効的であった (一元配置分散分析, P < 0.01)。

- (3) 中学生の時期が最もコミュニケーション・スキルが身についていた(相関係数, 一元配置分散分析, P<0.01)。
- (4)「表現力」「自己主張」が低い傾向にあった(度数分布表より)。

### 4. 考察、結論

調査結果から、コミュニケーション・スキルを身につけるためには、全ての時期で家庭・学校・地域での直接的コミュニケーションの充実が必要である。特に学校と地域は重要であり、子ども自身が友達や先生、地域の様々な年齢層の大人や子どもとの関わりを積極的にもつことが大切である。

しかし、これを苦手とする子どもが増えている。子どもたちが積極的に人との関わりをもてるよう、家庭では基盤をつくり、学校では先生側も子どもが先生とコミュニケーションをとりやすい環境を、地域では子どもも大人も関係なく地域の人同士が気軽にあいさつや会話を交わしていけるような環境をつくっていかなければならない。

また、間接的コミュニケーションはコミュニケーション・スキルに悪影響を与えてはいなかった。しかし、コミュニケーション・スキルを身につけるためには、電話の利用を心がけ、直接的コミュニケーションを減少させない程度に使用する必要がある。

そして、本調査では、コミュニケーション・スキルの中でも「表現力」「自己主張」が低い傾向がみられた。これらの身につけ方を明らかにすることは今後の課題である。

## イガイ類を宿主とするオオシロピンノの寄生生態

生活環境コース 海洋共生生物学研究室 指導教員:伊谷 行 学生番号:B092H311T 氏名:戸田 祐香

### 1. はじめに

オオシロピンノ Arcotheres sinensis は二枚貝に寄生する小型のカニであり、宿主の身入りを減少させる。宿主となる二枚貝の種は様々であり、宿主特異性が低いが、イガイ類における研究では、同じ海域でも寄生率の高い種と低い種があり、宿主選択が行われている可能性が指摘されている。本研究では寄生率の異なるヒバリガイモドキ Hormomya mutabilis とクジャクガイ Septifer bilocularis で宿主選択の有無を明らかにする。

## 2. 材料と方法

#### (1) 実地調査

### (2) 宿主選択実験

ヒバリガイモドキから生きたオオシロピンノを 取り出し、雌雄と甲幅を計測した後、個別に 300ml ビーカーで飼育した。 ビーカーの中にヒバリガイ モドキ、クジャクガイ、ミドリイガイを単独で入 れ、4日後に侵入しているかどうか確認した。

## (3) ビデオ撮影

オオシロピンノを雌雄別に水槽に分けて入れ、

各水槽に 1 個体ずつヒバリガイモドキを入れた。 ビデオで 24 時間撮影を行い、毎日オオシロピンノ が侵入したかどうかを確認した。

#### 3. 結果

#### (1) 実地調査

オオシロピンノに寄生されていた個体は全てヒバリガイモドキだった。秋に寄生率が高くなり、夏に抱卵雌が多く現れた。寄生率には年による変動があり、2011年は3年間で最も低くなった。寄生された個体は寄生されていない個体より大型で、肥満度が低かった。

### (2) 宿主選択実験

オオシロピンノの雄では、3種のイガイの中で ヒバリガイモドキに侵入する例が有意に多かった。 雌のオオシロピンノが再侵入している場合があっ たが、例数が少ないため有意差は得られなかった。

### (3) ビデオ撮影

雄と雌のオオシロピンノが、ヒバリガイモドキが足を出し入れする際に侵入する様子が撮影された。

#### 4. 考察

オオシロピンノの寄生率が秋に高くなり、夏に 抱卵雌が現れることは過去の研究結果と一致して いた。寄生率が 2011 年に低くなっていたのは、 秋の加入が上手く出来なかったためと考えられる。

実地調査、宿主選択実験のどちらでもオオシロピンノがヒバリガイモドキを選択することが明らかになった。また、本研究では雌も雄同様に宿主に再侵入することが明らかになった。今後は宿主特異性が低い本種が、どのようなメカニズムで宿主を選択するのかを明らかにする必要がある。

## マインドコントロールと憲法

# 生活環境コース 法律学研究室 指導教員 藤本富一 学籍番号 b092h313k 氏名 仲野薫

#### 【研究目的】

マインドコントロールという言葉は、その意味が極めて広範であり、心理的操作、精神的操作、あるいは自分自身の心の調整など、さまざまな意味に用いられるようになっている。ここでは、ある集団や個人が反社会的な行動を企て、自分たちに都合のいい目的のために、人の心を操り自分たちの目的を達成するという手法をマインドコントロールと呼ぶ。

世間で破壊的カルト宗教が問題になっている。カルトそのものは、悪いものではない。宗教の世界では、小さなグループが一つのことを信じ、発展して大きな宗教になった事実もあるため、そのこと自体が問題ではないのである。ところが、ある種のカルトには危険な共通性をもつものがある。その集団は、マインドコントロールを利用し、反社会的な行動を企てる。それを破壊的カルト宗教という。

しかし思想・良心の自由、信教の自由の保障により破壊的カルト宗教が行う活動を規制することは慎重でなければならない。したがって、憲法上の自由と規制の調和をとるためにどこを境に規制の基準を設けるか、またマインドコントロールを利用し、反社会的な行動を起こす宗教団体の活動は憲法上、どのようにみるべきかについて論じていく。

#### 【研究方法】

法学セミナー1996年2月号『特集オウム事件をどうみるか』や西田公昭1995年『マインドコントロールとは何か』などの参考文献を中心に、破壊的カルト宗教と宗教法の問題点を確認し、カルト研究会『青春を返せ裁判』の判決文を参考にして憲法上の権利としてあり方、制度を考える。

#### 【考察と結論】

統一協会による「青春を返せ」訴訟では、広島高裁岡山支部が判決でこう述べている。目的(統一協会の利益のために意のままに動く人間作り)、方法(名前を証さない、偽占い師により不安を煽る、各種セミナー等による教育)、結果(霊感商法等の反社会的経済活動)において、統一協会が行った信者のマインドコントロールを、社会的に相当な範囲を逸脱している違法行為だとしている。

マインドコントロールをされたからといって宗教団体の活動に対してただちに規制をすることは出来ない。外面にあらわれたものは規制できるが、内面にとどまるもの、つまり他人に危害を加えないものは規制できでない。憲法 19 条で保障される権利は、内心の自由であることから、他者の人権との抵触による権利の制約が極めて限定的にのみ観念される権利であり、最大限保障される権利であるとされ、20 条 1 項より、信教の自由は、何人に対してもこれを保障されるため、可能な限り尊重するべきである。しかし、宗教団体が行うマインドコントロールの目的、方法、結果が社会的に相当な範囲を逸脱し、他人の権利を侵害する限りにおいて規制をするべきと考える。

## オーダーメイド住宅に関する調査と提案

生活環境コース 家庭科教育研究室 指導教員: 菊地るみ子 B092H314M 錦織沙希

#### 1. 研究目的

日本は、戦後の「家不足時代」から急速に発展し、 現在では「家余り時代」に突入している。「量」の生 産から「質」の向上に移った住宅産業は、家族の多様 化や、ライフスタイルの多様化により求められるよう になった「家族に合った家」であるオーダーメイド住 宅を作ることが一般的になったのである。

そこで、施主や家族の希望を実現させたオーダーメイド住宅と、住宅メーカーによる建売住宅を比較し、どのような違いがあるのかを調査した。また、建築士を訪問し、施主の要望にどのように応えていくのか、施主やその家族に合った住宅をどのように提案し、設計していくのかを調査した。本研究は、人々が住宅に求める役割や、家族の変化に対応する住宅について明らかにし、今後の住宅のあり方について考察することを目的とした。そして、研究結果を踏まえて、家族構成を設定し、その家族に合った住宅の提案を行う。

### 2. 研究方法

本研究は、3つの章で構成されている。

#### (1) 建築士訪問

**2012** 年 **10** 月~**11** 月の期間に、6 人の建築士を訪問し、インタビュー調査を行う。

#### (2)オーダーメイド住宅訪問

2012 年 10 月~2013 年 1 月の期間に、6 件のオーダーメイド住宅を訪問し、住み手や建築士、コーディネーターなどにインタビュー調査を行う。

#### (3) 建壳住宅訪問

2012年12月に、2件の住宅メーカーによる建売住宅を訪問調査し、分析する。

### 3. 調査結果

#### (1) 建築士訪問

建築士は「自分を知ってもらうこと」を大切にしている。自分から売り込むのではなく、建築家展などのイベントや、オープンハウスなどで自分の「作品」を見てもらい、客の建てたい住宅と一致する場合に打ち合わせを始める。建築士は客の家族構成やライフスタイルなどを調査し、その家族だけに合った住宅を予算

内で提案する。客からの要望は少なく、建築士に任せる場合が多い。住宅は「建ててからが始まり」であるため、住宅が完成した後も施主とのつながりを大切にしている。

### (2) オーダーメイド住宅訪問

オーダーメイド住宅の場合は、新聞や広告でオープ ンハウスの告知を広く行い、施主のこだわりが詰まっ た住宅をみてもらう。外にブースを設け、住宅に関す る相談や、雑談、質問など何でも気軽に話せるように なっている。オープンハウスに何度も足を運び、ブー スで打ち合わせを進めていく施主もいる。

オーダーメイド住宅は、施主の希望を基本にコーディネーターや建築士が提案し、家具や照明、床の色や 壁の種類など細かい部分まで一緒に家を作っていく。

#### (3) 建壳住宅訪問

建売住宅は、夫婦2人と子ども2人の家族構成を基本としている。住宅地の一角に建てられており、1階には仕切りのない広い LDK、2階には子ども部屋と夫婦寝室、ウォークインクローゼットが設けられていることが特徴的である。住宅には流行があり、建売住宅は流行を取り入れた外観や間取りとなっている。外観や内観、間取りは誰にでも受けが良くオールマイティー住宅である。

### 4. 本研究のまとめ

住宅は、住む人の毎日の生活の基盤となるものである。家族全員にとって住みやすく、居心地の良い家に住むことは誰もが願うことである。オーダーメイド住宅では、そこで暮らす家族を想像しながら家を作っていく。趣味や持ち物、生活スタイルに合わせて部屋や収納を考えることができるのである。そして、区切ることができる子ども部屋、リビングの勉強机など、子どもの成長や家族の変化に対応できる家を作ることができるのはオーダーメイド住宅ならではの良さである。住宅の提案では、家族構成を設定し、研究結果を踏まえた上で家族に合った、家族の変化に対応する住宅を構想した。そして、家族のつながりと、家族のこだわりを重視した住宅を提案する。

## 法とドーピング

#### 高知大学生涯教育課程生活環境コース B092H315U 福本 圭 指導教員 藤本 富一

### ●研究目的

私は卒業論文で「法とドーピング」とい 第1章 序論 うテーマを取り扱おうと考えた。テーマの 設定理由は、運動部に所属していることで 起こりうる、大会などでのドーピングによっ る選手の違反行為についての知識や防止意 識があまりない選手が多いのではないかと 思い、一アスリートとしてドーピングに対 する考えの向上や、違反行為と法律とのつ ながりについて研究したいと考えたからで ある。

### ●研究方法

高知大学運動部(サッカー部、野球部、 陸上部)に意識調査を行い、ドーピングの 知識を身につけているか、ドーピングの教 育は必要かなどの質問をする。調査結果は、 全体の集計結果と各部活動の集計結果を比 較し、学生選手のドーピングへの意識を調 べる。

論文では、ドーピングの意味を歴史も含 めて調べ、禁止薬物について説明する。ま た、近年のドーピングの事例に触れながら、 ドーピング違反をしてしまった際の仲裁機 構や裁判所の仕組みについても調べる。さ らに、ドーピングと法との繋がりを他国の ものを含めて説明する。

#### ●研究構成

第2章 本論

第3章 高知大学運動部員に対する意識調 杳

第4章 結論

#### ●考察・結論

近年、様々なドーピング行為による問題 が起こっており、すべてのアスリートにド ーピングの知識が求められる。しかし、ア マチュアの学生選手である私たちのドーピ ングに対する関心は低いのではないだろう か。

ドーピング行為が行われると、選手自身 はスポーツ仲裁機構やスポーツ仲裁裁判所 などに申し立てをできるが、日本ではドー ピング行為に関する事柄は法律で規定され ていなかった。そこで、選手の権利を保障 するために、ドーピングに関する手続きや 異議申し立てを目的としたスポーツ基本法 が制定された。スポーツ基本法の制定によ り、今後はアンチ・ドーピング活動に力を 注ぎ、正確に厳しいドーピング検査が求め られる。そのためにも、日本は、検査実施 体制の充実化による高度な検査環境を作る ことが課題であり、選手がドーピングを行 おうと考えないスポーツ社会を形成すべき である。

## 動物愛護について

一動物の愛護および管理に関する法律を含むペットと人間の社会のかかわり一 生活環境コース 森田研究室 指導教員 森田美佐 B092H316Y 藤井英志

#### 1. 研究目的

ペットとは人間と最も距離の近い動物であると考えられる。程度の差はあれ、どんな人間でもペットとの関わりがある。ペットは、バブル期以降家族のように扱われるようになった。しかし、無責任、無自覚な飼い主によって不遇な扱いを受けることが多々ある。本研究の前提として、ペットの飼養に対して正確な認識ができていない飼い主が存在するということがあげられる。重ねて、これからペットを飼おうとする人間にも、ペットを飼うということがどのようなことなのか十分わかっていない者がいる、ということも前提としてあげられるだろう。

よって、本研究の目的はペットについての記述をまとめることで、ペットを飼養する際 にはどのようなことを考える必要があるのかを示すことである。

### 2. 研究の方法

前述のとおりの現状を取り締まるための法律として挙げられる、動物の愛護及び管理に 関する法律をまとめる。また、ペットとはどのような存在であるかを明確にするために、 ペットに近い存在であると考えられる地域猫についても記述する。加えて、ペットが人間 にどれだけの金銭的な負担を強いるのかをまとめる。

#### 3. 研究結果

動物の愛護及び管理に関する法律のまとめからは、同法は改正を重ねるたびに規制が強くなっているが、特定動物の選定等に実際に規制することが難しいという問題があるということが明らかになった。また、ペットが人間に求めるコストを調べると、最も負担が少ないと思われる50歳~59歳の飼い主について試算するとその年代の可処分所得の1.1%程であった。地域猫については、地域猫が飼育される際に住人同士の間においてペット以上に厳格な規律が求められることが分かった。

#### 4. 考察と結論

研究結果から、動物の愛護及び管理に関する法律について、改正時に動物愛護団体などから出される要望以上の規制があってもよいのではないかと思われた。また、ペットが飼い主に求める金銭的な負担について、最も小額である場合でも年齢層、働き方等によっては重い負担になると考えられた。地域猫活動におけるルールは法の内容を補填するものであり今後のペットと人間の社会や生活を考えていく上で重要なものと思われる。

以上のことからペットとは人間の社会に深くかかわるものであると再確認された。また、 それゆえに飼い主はペットを飼養する際には社会やペットに対して十分な配慮が必要であ る。加えて、ペットやその飼い主に対しての規制を求める法はより実例に即したものであ る必要がある。

## 人を惹きつけるカフェに関するフィールドワークおよび提案

生活環境コース 家庭科教育研究室 指導教員: 菊地るみ子 B092H317X 松本奈々

### 1. 研究目的

「わかりにくい場所であるのになぜ人が来るのか」という考えから、人を惹きつける店には他には違う何か理由があることを探っていった。また、カフェは生活環境の「衣食住」の要素が集合し、関連し合っている。そのため、私たちの生活にあり、生活環境における居心地の良い「サードプレイス」」として捉えることができる。「サードプレイス」とは、「第一の居場所"家"と第二の居場所"学校、職場"とは違う居心地の良い第三の居場所」のことである。

そこで、まずは大学生にカフェの利用実態を調べ、高知県内のカフェを調査することで、何をコンセプトにしているのか、そのカフェの魅力について探り、その結果をふまえて、私自身が人を惹きつけるカフェを提案する。

## 2. 研究方法

高知大学の学生 200 名に対し、カフェに関する意識と利用実態の自記式質問紙調査を 2012 年 10月~12月に行った。2012年6月~2013年1月に高知県内のカフェ 15 店舗をフィールドワークとして訪問調査し、検討を行った。そして、アンケート調査と訪問調査の結果を参考に、私が考える「人を惹きつけるカフェ」の提案をした。

#### 3. 研究結果及び考察

### (1)カフェに関するアンケート調査

高知大学の学生に対する調査の結果、利用頻度で多かったのが「1ヵ月に1回」が36.0%、「半年に1回」が22.5%と多くはない実態にあった。また、時間帯は「午後」に利用する人が72.9%と多く、「友達」と行く人は71.3%と最も多い結果であった。飲食や談話を目的として利用し、居心地のよさ、味、価格、内装を求めている傾向があった。

### (2) 高知県内のカフェの事例

高知県内の 15 店舗のカフェには、個性があり、 飲食だけでなく、雑貨を組み合わせたカフェが多 いように感じた。また、店主の人柄の良さがあり、 常連を惹きつける魅力があると感じた。

- (3)人を惹きつけるカフェの提案
  - 6 つのデザインポリシーを基に平面図・立面図 を作成した。
- ①木のぬくもりを活かし、落ち着いた雰囲気にする
- ②男女、学生、1人でも入りやすい雰囲気にする
- ③外から中の様子がある程度わかるようにする
- ④広すぎず、こぢんまりとしたものにする
- ⑤飲食だけでなく、雑貨スペースも設ける
- ⑥内装の色を統一したものにする

### 4. 本研究のまとめ

今日、ストレス社会である日々に「サードプレイス難民」」りとされる、自習や仕事を落ち着いてすることができない人が増えている。そのような人たちのためにも、ゆっくりと過ごすことができるカフェは居心地の良い居場所として必要とされてきている。生活環境の一部と化しているカフェは、日常生活にも入ってきており、その店に行くと友達がいるなど、コミュニケーションの場として年齢を問わず必要なものになってきている。

人によって、居心地の良さの定義は異なってくるが、カフェが増えているため好きな店が出てくると考える。カフェが人々に活力や癒し、コミュニティの場として今後、もっと利用されるようになってくるのではないかと考える。

### 【文献】

1) 久繁哲之介、『コミュニティが顧客を連れてくる愛される店・地域のつくり方』、商業界、2012年

## 有名人のプライバシーに関する一考察

生活環境コース 法律学研究室 指導教員:藤本富一 B092H318R 三宅恵美子

#### 1. 研究目的

今日の情報化社会において、様々な情報 を得ることは充実した生活を送るうえで欠 かすことのできないことである。しかし、 こうした情報の増加と氾濫は、常にプライ バシーの侵害と隣り合わせであり、プライ バシーの問題は現代の情報社会とは切って も切れない関係であるといえる。

私たちのような一般人にとって、私生活などの私的な情報は大衆の目に晒されてよいものではなく、他人によるプライバシーの侵害はあってはならないことであるが、政治家や芸能人などの公的存在である人々は一般人と同じように守られているとはいえず、また公的立場を利用して、人々の注目を集めるために自ら私的情報を切り売りするケースもある。

本論文では、このような立場の違いとプライバシーの保障のあり方を、マスコミの表現の自由、報道の自由との関連に重点を置いて考察していく。

### 2. 研究内容

第1章 プライバシーの概要

第2章 プライバシーに関する事件・判例

第3章 様々な立場からみたプライバシー

第4章 海外におけるプライバシー

考察・結論

## 3. 考察

1980 年にウォーレンとブランダイスによって「1 人でそっとしておいてもらう権利」として登場したプライバシーの権利は、現代社会の急激な情報化に伴い「自己情報コントロール権」と捉えられるようになった。日本では、1964年の『宴のあと』事件において初めてプライバシーという概念が認められ、その後もプライバシーの侵害をめぐる訴訟は数多く発生している。

表現の自由あるいは報道の自由は、人々を幸福にするという基本理念のもとに成り立っている。国民の代表であり人々の生活を左右する立場にある政治家は、場合によってその私生活が報道されることも避けられないといえる。一方、芸能人においては、公権力の発動という点で政治家と決定的な差があり、そのプライバシーを安易に侵害することは許されない。

今日では個人の私的情報などの流出に敏感な風潮にあるが、表現の自由、報道の自由を最大限に尊重しつつ、いかにプライバシーの侵害を防ぐかということが大きな課題である。私人・公人など立場の違いに応じたプライバシー保護範囲を明確に示す必要があり、公人に対しては公共の利害の範囲をひろげたり、プライバシーの侵害が認められた場合には、アメリカのように懲罰的損害賠償を定めたりなど、一歩踏み込んだ対応が必要であると考える。

## 日本の自己破産についての一考察

生活環境コース 法律学研究室 指導教員 藤本富一 B092H319P 矢野 敬典

#### 1. 研究動機

私は、卒業後金融機関に勤めることが決まったにも拘らず、お金の貸し借りや専門的な知識についてまったくの無知であったので、まずは、普段何気なく耳にしている自己破産という制度に焦点をあてて金融業に必要な法律について本格的に学んでみようと考えた。

また、以前から自己破産について『借金を抱えたら自己破産をすればいいであろうに何故借金で自殺する人がいるのだろう』といった疑問を持っていたのでこの疑問を解決したいという気持ちもありこれを題材とした。

#### 2 研究方法

基本的には自己破産について書かれている文献を参考にしてそれを基に文章を作成していった。その中で、よくわからなかった箇所や図が必要である箇所などは、ネット文献を活用して研究を進めていった。

最後に自分なりの最善な自己破産の使い 方を考えた。

### 3. 研究内容

#### 第1章

ここで自己破産を行う上で最低限必要な 知識を考えた。

#### 第2章

現行の破産法と旧破産法とを比較して現在の破産法の利点を考えた。

## 第3章

3つの分類に応じて異なる自己破産にか

かる時間と費用を説明した後、他国の自己 破産について述べて日本の自己破産のメリット・デメリットについて考えた。

#### 第4章

破産を行う上で知っておいたら有利に働く法律を説明した後、自己破産以外の債務 整理手続について考えた。

#### 第5章

以上のことより、自分なりの最善な自己 破産の使い方、また、自己破産以外の債務 整理手続をとったほうが良い場合を考え、 まとめとした。

#### 4考察・まとめ

自己破産はただ闇雲にすればいいというわけではなく、ある程度の知識を備えていなければ破産しなくても良い場合でも破産してしまい、人生を変えてしまうケースがある。また、現在日本で施行されている破産法は、債務者よりの改善策しかなされておらず、債権者は不利益を被る制度であるため、諸外国の破産法に倣ってもう一度現行の破産法を見直してみるべきではないかと思う。

### 5 主な参考文献

『フレップ破産法〔第5版〕』弘文堂 著 徳田和幸

『破産法の解説』一橋出版 著 河村好彦

『自己破産マニュアル』自由国民社 著 石原豊昭

# 改正育児介護休業法 ---育児休業を中心とした一考察---

生活環境コース 法律学研究室 指導教員:藤本富一 B092H320H 山砥千明

### 1. 研究目的

現在、子育でをしながら就業継続したい といった希望が叶わず退職している女性は 多く、結婚や出産・子育でをめぐる国民の 希望と現実との間には、大きな乖離が存在 している。また、男性の育児休業取得率は 未だ低水準であり、今後の男性の育児参加 の在り方も見直していく必要がある。

本論文では、育児休業制度を中心に、現 在の課題、新しい取り組み、諸外国の制度 との比較等を行うことで、今後の日本の制 度の在り方を考察する。

## 2. 研究内容

第1章 改正育児介護休業法の制定

第2章 改正法の具体的な内容

第3章 現状と統計

第4章 育児休業法関連の判例

第5章 諸外国の育児制度

第6章 新しい取り組み

考察

結論

## 3. <u>考察</u>

育児休業を取得しやすい制度へと変える ためには、仕事と育児の両立へ理解を示す ことを始め、制度の周知、育児休業の取得 に対する負のイメージの払拭、柔軟な制度 への見直し、政府と企業の積極的な取り組 みを行っていくべきである。

育児休業を取得するメリットは、男女が

仕事と育児を両立できることはもちろん、 女性が出産後も働き続けることで潜在的な 労働力率が上がり、少子化による労働力人 口の減少傾向を補えることにある。また、 働き続けることに対する経済的なメリット や、女性が活躍する企業の業績が良いといった分析から、女性の活躍は経済全体を活 性化させる機能を持つと考えられる。しか し、そのようなメリットが周知されず、育 児休業に負のイメージを持つ労働者や企業 が多いのが現状である。

そのため、育児休業を取得することが社会にとって負の影響を与えるという考えを 払拭する必要がある。まずは、政府や行政 が中心となり、積極的に女性の活躍の場を 広げる活動と、男性の育児参加を促す啓発 活動を行うことが重要となると考える。そ して、仕事と育児の両立支援を行う企業に 対し補助金等の支援を行うことで、徐々に 社会全体への浸透を図っていくべきである。

また、各国で多様な制度が導入されているが、経済も社会情勢も違う国の施策を、すべて日本に適用することはできない。今後は、それぞれの国の社会と施策内容を理解した上で、日本に見合った柔軟な育児休業や社会保障制度を考えていくことが大事であり、日本の価値観を尊重しながら改善していく必要がある。

ワーク・ライフ・バランスの社会が実現 することは、今後の日本経済を潤すことに もつながると考える。

## 音楽と著作権

教育学部生涯教育課程生活環境コース 法律学 研究室 指導教員 藤本富一 学籍番号 B092h321K 山中彬

## 1, 研究動機

自分は軽音楽サークルに所属し、作曲を していることもあり音楽に関する著作権法 について興味をもった。

音楽に付随する権利や保護にはどのようなものがあるのか。その権利は自分をどう保護するのか、また逆に他人の著作権を侵害していないか。近年ネットワーク社会が急速に広がりを見せるなか、著作権侵害をすることは容易になってきているのではないか。

国の対策である平成 24 年 10 月の著作権 法改正はどのような意義があるのか。そし て著作権とはこれからどうあるべきなのか 検討してみたいと思った。

### 2, 研究方法

音楽に関する著作権問題だけでなく、 様々な事物に関連する著作権の定義の基礎 理解を念頭において調べた。

事例・判例を通して主に音楽に関連した 著作権問題を中心に調べ、JASRAC の役割に ついて、またその問題について調べた。

平成 24 年の違法ダウンロード罰則化の 内容と問題点について調べた。

5曲入り CD を製作する際に付随する著作権の種類、保護される範囲などを調べた。 3,内容

第一章で、著作権の位置づけ、歴史と沿 革、制度の概要、著作者の権利、著作隣接 権の範囲について述べた。 第二章では音楽関連の事例・判例について検討した。

第三章では平成24年10月1日著作権法 改正についてと、その問題点を考察した。

第四章では音楽 CD 製作についての過程、 著作者の権利の観点からと実演家の権利の 観点からの保護の種類、権利の帰属につい て、JASRAC への登録について検討した。

## 4, 考察

音楽をただ聴く側からすると著作権法が 関わっていようがいまいが、聴ければそれ でいいという人が大半であろう。

しかし音楽を創る側からすると、創る過程において時間と金銭とアイデアを楽曲に費やしており、また JASRAC 等に著作権保護を委託した時点でも委託料金を支払っており、その製作過程には沢山の人が関わっている。

平成 24 年の法改正では音楽業界の衰退 の危機を国が認識しており、その点でも音 楽業界に対して大きな法改正だったといえ る。

#### 《参考文献》

- ・文化庁『著作権法入門(平成 24 年版)』 (平成 24年 10月 公益社団法人 著作権情報センター)
  - ・秦克則『図解これだけ覚える著作権入門』 (2009年7月1日 成美堂出版)